

質問に対する回答書35

東北自動車道 蓮田サービスエリア(下り線)改築工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	・金抜設計書 B-1頁「9構造物掘削」	ウォータージェットに使用する「水の費用」は、「特記仕様書 14-2 練り混ぜ水の給水」に記載されている「単価」を計上すると考えてよろしいでしょうか。相違する場合、ご教示願います。 また、想定している「計上数量」をご教示願います。	給水場所については指定ではありません。なお、特記仕様書14-2に示す給水場所を使用する場合は記載の単価を適用ください。また、「計上数量」については、貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	・金抜設計書 B-3頁「36縁石工 アスファルト縁石(T)」	使用するアスファルト合材は、「再生アスファルト混合物 密粒度(13)」と考えるとよろしいでしょうか。相違する場合、ご教示願います。	共通仕様書18-6-2に基づきお考えください。
3	・割掛対象表参考内訳書-P5「試験舗装費」	「数量内訳(参考)」欄に「各150m ² ×2=300m ² 」と記載がありますが、「高性能舗装Ⅱ型用混合物(t=4cm):150m ² 」および「基層用遮水性アスファルト混合物(t=6cm):150m ² 」の試験施工を行うと考えるとよろしいでしょうか。相違する場合、ご教示願います。	そのとおりお考えください。
4	・調査基準価格の算出方法	「調査基準価格の算出」において、「六価クロム溶出試験:36検体」の費用は「10分の10を乗じて得た額」を計上すると考えてよろしいでしょうか。相違する場合、ご教示願います。	「工事における低入札価格調査について(要領)」に記載のとおり、「六価クロム溶出試験」の費用は直接工事費に分類して調査基準価格を算出してください。